

要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の報告命令

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第1項および第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った報告命令の命令した旨を公表します。

平成31年3月1日

目黒区

	命令に係る建築物の所有者	建築物の概要			命令した年月日	命令した内容	除却等の予定		備考
		位置	用途	建築物の名称			内容	実施時期	
1	坂田 誠一	目黒区下目黒1-2-20	事務所・住宅	坂田ビル	平成31年2月27日	2020年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			
2	大栄建設株式会社 代表取締役 篠田 明男	目黒区下目黒1-5-21	店舗・住宅	目黒DKウエスト	平成31年2月27日	2020年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			
3	セザール中目黒管理組合	目黒区中目黒3-1-8	住宅	セザール中目黒	平成31年2月27日	2020年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			
4	青山 俊秀	目黒区目黒2-10-9	店舗	大鳥前ビル	平成31年2月27日	2020年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			
5	谷山商事有限会社 代表取締役 谷山 敏雄	目黒区目黒3-11-7	事務所・住宅	谷山ビル	平成31年2月27日	2020年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			